

第一日 平成二十三年三月八日

開会 午前十時

【開会前に、三月二日、町長から「浅利一副町長が病気休暇により今定例会招集日から議会閉会日まで出席できない」旨、文書により報告があったことが事務局長より報告される】

○議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十三年第一回藤崎町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五十五条の規定により会議録署名者は、

一番 清水 孝 夫 君

二番 鶴賀谷 貴 君

三番 奈良岡 文 英 君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

横山憲一 議会運営委員長。

[議会運営委員長 横山憲一君 登壇]

○議会運営委員長（横山憲一君）

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る三月四日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条の二第四項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、平成二十三年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重したうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から三月十七日までの十日間とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり
三月八日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・予算特別委員会設置・常任委員会報告
三月九日・十日は、議案熟考のため休会
三月十一日は、町政に対する一般質問
三月十二日・十三日は、休日及び日曜日のため休会
三月十四日は、各常任委員会開催のため休会
三月十五日・十六日は、予算特別委員会開催のため休会
三月十七日は、議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から三月十七日までの十日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から三月十七日までの十日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項につきましては朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物により、ご了承願います。

次に、平成二十三年二月九日付け青森県後期高齢者医療広域連合告示第三号で青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙について青森市議会議長花田明仁氏が当選の告示をされたことを御報告申し上げます。

次に去る二月三日津軽南市町村議会連絡協議会第二回定期総会において、役員改選が行われ、津軽南市町村議会連絡協議会監事に本職が選任されたことを御報告申し上げます。

次に議員として、自治功労表彰の受章者がありましたので事務局に報告させます。

事務局長お願いします。

○ 事務局長（奈良岡信彦君）

それでは自治功労表彰の受章者をご報告申し上げます。

横山哲英議員、野呂日出男議長は町村議会議員として十五年以上在職し、全国町村議会議長会表彰規定第二条第一項第四号の規定により自治功労者として表彰を受けました。

次に浅利直志議員は町村議会議員として十九年以上在職し、また相馬勝治議員、平田博幸議員、工藤健一議員、佐々木政美議員、横山憲一議員は町村議会議員として十一年以上在職し、青森県町村議会議長会表彰規定第一条第一項第一号の規定により自治功労者として表彰を受けました。

次に横山哲英議員、野呂日出男議長は町村議会議員として十五年以上在職し中南津軽郡町村議会議長会表彰規定第一条第一項第二号の規定により自治功労者として表彰を受けましたことを御報告申し上げます。

以上でございませう。

○議長（野呂日出男君）

次に表彰伝達を行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前十時八分

再開 午前十時十五分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に議員派遣結果報告を行います。

総務産業常任委員会から報告を求めます。

奈良岡文英総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 奈良岡文英君 登壇]

○総務産業常任委員長（奈良岡文英君）

ただいま表彰された皆さん大変おめでとうございます。これからも町政発展のため頑張ってください。

それでは先般行われました総務産業常任委員会の行政視察報告をいたします。

(総務産業常任委員会報告 別紙のとおり)

○ 議長 (野呂日出男君)

次に民生教育常任委員会から報告をお願いいたします。

相馬勝治民生教育常任委員長。

[民生教育常任委員長 相馬勝治君 登壇]

○ 民生教育常任委員長 (相馬勝治君)

(民生教育常任委員会報告 別紙のとおり)

○ 議長 (野呂日出男君)

次に代表監査委員から監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○ 代表監査委員 (神忠勝君)

監査報告を申し上げます。

例月出納検査については去る二月二十二日、二十四日、二十五日の三日間にわたり、平成二十三年一月分の各会計の収入・支出について、町長から提出されました出納関係諸帳簿並びに支出に関する書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常ないものと認めました。

以上であります。

○ 議長 (野呂日出男君)

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第一号及び議案第一号から議案第二十三号までを一括上程し町長から提案理由の説明を求めます。

小田桐智高町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

○町長（小田桐智高君）

提案理由を朗読いたす前に、一言お祝い申し上げます。

先ほど野呂日出男議長から、地方自治発展のためにそれぞれのご功績が認められまして、それぞれの表彰をお受けになられました。議長はじめ議員各位のご功績に対しまして、私からも敬意とそしてこれまでの活動に対しまして、また町政に対するご指摘ご提言に対しまして、感謝の意を表したいと思っております。今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

また総務、民生それぞれの常任委員会研修報告がありましたけれども、それぞれの研修にあっては大変有意義な実りのある研修を実施されてこられたようで、その報告内容につきましては、これからの町政運営に対しまして、私ども行政側としまして大いに参考に供したいところだった次第であります。

誠にご苦勞さまでございました。

それでは提案理由を申し上げます。

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、予算特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会は、平成二十三年度各会計予算案が、提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第十六号から議案第二十二号までをこれに付託のうえ審査期限を平成二十三年第一回定例会までといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、本件については議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第十六号から議案第二十二号までをこれに付託のうえ審査期限を平成二十三年第一回定例会までとすることに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、常任委員会報告を求めます。

総務産業常任委員長から報告を願います。

奈良岡総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 奈良岡文英君 登壇]

○総務産業常任委員長(奈良岡文英君)

(総務産業常任委員会報告 別紙のとおり)

○議長(野呂日出男君)

総務産業常任委員会の報告が終わりました。

これをもって、本日の日程は終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午前十一時三十一分